

広報はとやま

2026.10.1
no.658

Hatoyama 10



笑顔あふれる

おいしいひととき

特集

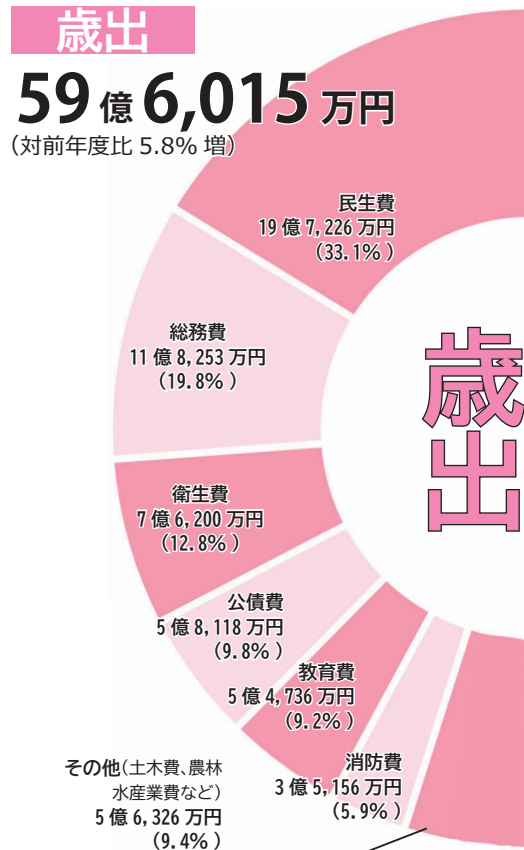
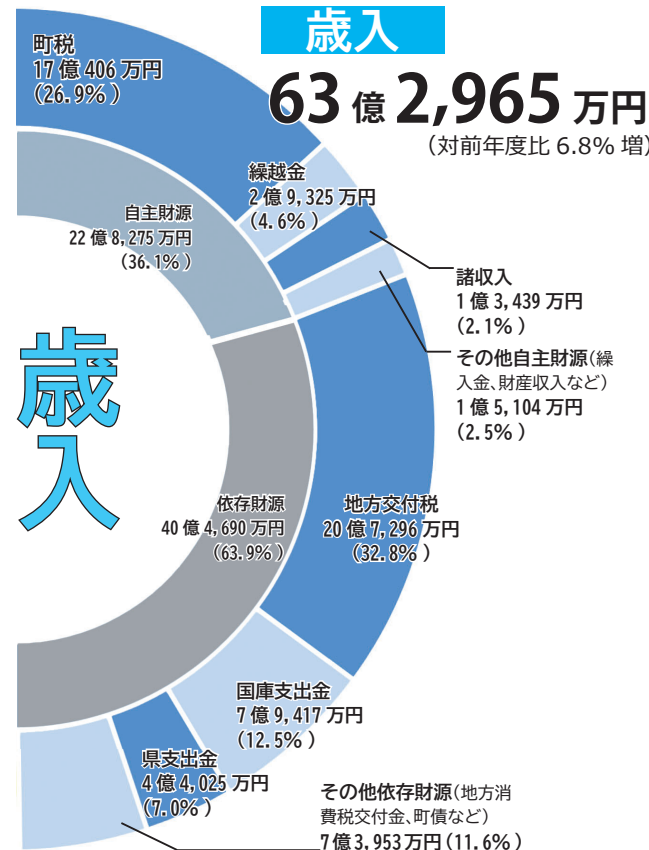
令和 7 年度決算・財政状況

【今月の表紙】9月10日(木)はとっこキッチンの様子

実施事業や 財政状況を お知らせします



令和7年度一般会計の決算額は、歳入63億2,965万円、歳出59億6,015万円。前年度対比は歳入が4億267万円(6.8%)増、歳出は3億2,642万円(5.8%)増となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。
問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212



性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費を除く、人件費、扶助費が増加となっています。投資的経費は、辻川等整備工事や天沼防災工事等の実施により増加しました。また、その他の経費では、補助費等は減少したものの、維持補修費や積立金などの増加により、前年度に比べ増加となっています。

区 分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	26億5,188万円	44.5%	5.7%
人件費	11億6,446万円	19.5%	7.5%
扶助費	9億624万円	15.2%	10.9%
公債費	5億8,118万円	9.8%	△4.5%
投資的経費	2億8,248万円	4.7%	45.7%
普通建設事業費	2億8,248万円	4.7%	45.7%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	30億2,579万円	50.8%	3.2%
物件費	8億7,240万円	14.6%	5.7%
維持補修費	1億1,246万円	1.9%	103.0%
補助費等	12億2,217万円	20.5%	△8.1%
繰出金	6億5,962万円	11.1%	4.5%
積立金	1億5,614万円	2.6%	83.1%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億6,015万円	100.0%	5.8%

企業会計・特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業や下水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B
水道事業	収益的収支 ※税抜き 2億5,029万円 (2億4,482万円) 資本的収支 ※税込み 3,000万円 (3,000万円)	2億6,686万円 (2億6,284万円) 1億6,437万円 (5,238万円)	△1,657万円 (△1,802万円) △1億3,437万円 (△2,238万円)
下水道事業	収益的収支 ※税抜き 1億834万円 (1億638万円) 資本的収支 ※税込み 3,591万円 (4,070万円)	8,112万円 (7,813万円) 3,660万円 (4,070万円)	2,722万円 (2,826万円) 68万円 (0円)

水道事業の資本的収入及び支出は、1億3,437万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。

下水道事業の資本的収入及び支出は、68万円の不足額が生じたため、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	15億7,602万円 (16億5,565万円)	15億5,912万円 (16億2,826万円)	1,690万円 (3,739万円)	7,288万円 (7,947万円)
後期高齢者医療事業	3億8,941万円 (3億5,780万円)	3億8,821万円 (3億5,696万円)	120万円 (84万円)	5,619万円 (5,255万円)
介護保険事業	15億9,472万円 (14億8,542万円)	14億8,028万円 (14億2,784万円)	1億1,444万円 (5,759万円)	2億1,554万円 (1億9,836万円)

※金額は万円未満四捨五入。○ 内は前年度

参考:町税決算の状況

区 分	決算額	増減率
町民税	7億1,254万円	4.4%
うち個人	6億5,577万円	4.8%
うち法人	5,677万円	△0.4%
固定資産税	8億4,404万円	0.9%
軽自動車税	4,748万円	2.6%
町たばこ税	1億円	△1.9%

歳出では、民生費、公債費などが減少したものの、総務費が財政調整基金や庁舎等改修基金の積立金の増加により大きく増加したほか、衛生費がこども家庭センタ一の空調設備改修工事事業や一人当たりの町税負担額は13万6467円、使われたお金は47万7308円となりました。差額の34万841円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助)、前年度からの繰越金などで賄われています。
なお、歳入と歳出の差額は3億6950万円となりました。
4・5ページでは、令和7年度の主要事業を見ていきます。

令和7年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出それぞれ前年度に比べて上回る結果となりました。
その主な要因として、歳入では前年度に比べ、地方特例交付金、繰入金が増加しましたが、地方交付税、国庫支出金が増加したことにより、町税全体としては増加しました。
また、歳入全体の26.9%を占める町税は、構成割合は前年度に比べ減少となりましたが、決算額では町民税、固定資産税などの増加により、町税全体としては増加しました。
歳出では、民生費、公債費などが減少したものの、総務費が財政調整基金や庁舎等改修基金の積立金の増加により大きく増加したほか、衛生費がこども家庭センタ一の空調設備改修工事事業や一人当たりの町税負担額は13万6467円、使われたお金は47万7308円となりました。差額の34万841円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助)、前年度からの繰越金などで賄われています。
なお、歳入と歳出の差額は3億6950万円となりました。
4・5ページでは、令和7年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を発行します。
- ※3 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

雇用を生み出す 基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

令和7年度は、第2期取組方針事業として、「辻川等整備事業」、「町道第1号線道路改良工事」、「町道第409号線外舗装等補修工事」を実施しました。

来訪者の拡大と 多様な就労環境の創出

●老朽空き家等の取り壊し補助、移住優遇制度

令和7年度は昨年度に引き続き「子育て世帯移住・定住促進補助金」のほか、空き家の利活用と移住・定住の促進を図るため、「空き家リフォーム等補助金」、良好な生活環境を保全するために「老朽空き家等除却費等補助金」を実施しました。

結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援
「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置づけた事業を推進しました。子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、「第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業」や町立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒の「給食費の完全無償化」を実施しました。

住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

令和7年度はバスまちスポット及びまち愛スポートとして、新たに町役場を追加し町内の設置箇所を2箇所としました。

●DXの推進

令和7年度はデジタル技術を活用し、「河川カメラシステム」及び「ベイジー口座振替受付サービス」の各種システムを整備しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを開催しました。
●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

補助金を活用し、物価高騰対策事業

公園遊具の更新

令和7年度の

主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

北部地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

◆泉井交流体験エリア管理代行料	1,010万円	◆埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務委託料	43万円
◆上熊井農産物直売所管理代行料	2,668万円	◆辻川等整備工事関連経費(施設設計業務委託料・電柱移設費等)	9,345万円
◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費)	4,997万円	◆町道整備関連経費(調査設計業務委託料・側溝布設替工事・改良工事・補修工事など)	4,579万円
◆ダイオキシソノ類濃度分析業務委託料	276万円	◆北部地域活性化基金積立金	1,014万円

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。	
◆学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料	166万円
◆ICT支援員配置業務委託料	246万円
◆外国語指導助手配置業務委託料	431万円
◆小・中学校教職員用パソコン機器賃借料	440万円
◆亀井小スクールバス運行経費	124万円
◆子育てのための施設等利用給付補助金	593万円
◆町民体育館・中央公民館・文化会館管理代行料	1,002万円
◆放課後子ども教室事業経費	317万円
◆図書館屋根及び内外壁等劣化部改修実施設計業務委託料	599万円
◆図書館蔵書用図書購入経費	300万円
◆デジタル図書館電子書籍等使用料	140万円
◆史跡南比企家跡保存活用計画策定事業	448万円
◆鳩山町民体育館劣化状況調査業務委託料	446万円
◆町スポーツ協会補助金	139万円
◆学校給食食材費(町支援分)	3,457万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。	
◆西入間広域消防組合負担金	3億2,094万円
◆防災行政無線設備保守点検委託料	600万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。	
◆道路台帳整備業務委託料	843万円
◆町道管理業務委託料	1,537万円
◆町道維持補修業務委託料	722万円
◆交通安全対策工事	380万円
◆町道舗装修繕工事	1,663万円
◆橋りょう整備工事負担金	2,372万円
◆橋りょう定期点検業務委託料	748万円
◆橋りょう長寿命化関連経費(修繕設計業務委託料・修繕計画修正業務委託料・長寿命化工事)	2,340万円
◆準用河川堤防等除草業務委託料	127万円
◆老朽空き家等除却費等補助金	300万円
◆ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,100万円
◆公園・緑地内樹木管理業務委託料	1,063万円

物価高騰対策事業として 総額9,559万円の事業を実施

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けている事業者や、生活者に対して支援を行うために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の子育て世帯に向けて「おこめギフト券」の配布、住宅等への防犯対策器具の設置補助や農業経営体等への支援などを積極的に実施しました。

DX推進を実施しました

主な新規事業

◆防犯対策経費(住宅等防犯対策事業)(総務費)	351万円
空き巣等の犯罪を未然に防止するために、町内の住宅において、防犯対策を実施する方に対し、町が費用の一部を補助しました。	
◆ベイジー口座振替受付サービス導入業務委託料(総務費)	89万円
役場及び東出張所窓口に専用端末を設置し、一部の金融機関に係る口座振替の申込をキャッシュカードと暗証番号のみで受付が可能になりました。	

◆地球温暖化対策計画等策定業務委託料(衛生費)	910万円
2050年脱炭素社会の実現を目指し、2030年までに温室効果ガス46%削減を達成するため、鳩山町の地球温暖化対策計画等を策定しました。	
◆河川カメラシステム使用料(消防費)	444万円
災害予防対策として、河川等を監視するカメラ(3ヶ所)を設置し、またその映像を町ホームページ等で公表しています。	
◆公園複合遊具設置工事(土木費)	648万円
今宿地区の公園に新たに複合遊具を設置しました。	

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。	
◆健康診査事業	1,198万円
◆予防接種事業	2,959万円
◆妊産婦健康診査委託料	265万円
◆妊婦のための支援給付事業	355万円
◆空き家リフォーム等補助金事業	60万円
◆鳩川等・ゴルフ場農業水質検査委託料	152万円
◆広域浄苑組合負担金	1,019万円
◆埼玉西部環境保全組合負担金	2億3,923万円
◆下水道事業会計負担金・補助金(浄化槽設置管理事業・農業集落排水事業)	9,242万円
◆坂戸地区衛生組合負担金	3,427万円
◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	1億5,158万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。	
◆住宅リフォーム資金助成事業補助金	76万円
◆商工会・納涼祭補助金	570万円
◆はとやま祭実行委員会補助金	390万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。	
◆議員報酬等	3,971万円
◆会議録作成委託料	258万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。	
◆重度心身障害者医療費	2,691万円
◆後期高齢者医療広域連合負担金	2億6,041万円
◆ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料	973万円
◆総合相談支援事業委託料	2,499万円
◆社会福祉協議会補助金	1,614万円
◆介護・特例介護等給付費負担金	3億5,721万円
◆在宅重度心身障害者手当	568万円
◆障がい者相談支援事業負担金	614万円
◆シルバー人材センター補助金	530万円
◆福祉センター管理代行料	910万円
◆放課後児童健全育成事業業務委託料	8,101万円
◆つどいの広場運営事業費補助金	400万円
◆こども医療費	3,145万円
◆保育児童委託料	2億802万円
◆児童手当	1億6,046万円
◆子ども・子育て支援給付負担金	4,765万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。	
◆アライグマ回収・処分等業務委託料	337万円
◆農業経営継続応援給付金	492万円
◆農業用ため地劣化状況評価業務委託料	249万円
◆多面的機能支援事業補助金	530万円
◆農村公園管理委託料	395万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。	
◆今宿コミュニティセンター管理代行料	890万円
◆ふれあいセンター管理代行料	980万円
◆タウンセンター施設管理費負担金	864万円
◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修、防犯カメラ設置など)	2,947万円
◆石坂の森関連費用	327万円
◆鳩山町地域公共交通会議負担金(ダイヤモンドタクシー運行経費)	3,531万円
◆子育て世帯移住・定住促進補助金	400万円
◆物価高騰対策お米購入子育て世帯支援事業	343万円
◆広報はとやま印刷製本費	366万円
◆標準準拠システム移行支援業務委託料	4,739万円
◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料	387万円
◆コミュニティ・マールシエ管理代行料	640万円
◆固定資産評価資料作成業務委託料	512万円
◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料	822万円
◆住民基本台帳ネットワーク戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料)	1,075万円
◆戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業委託料	245万円
◆参議院議員選挙費	851万円
◆衆議院議員選挙費	718万円



3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、下水道事業（農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業）の2会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 11.1%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和5～令和7年度の3か年平均で算出します。なお、令和6年度は11.7%でした。

将来負担比率

鳩山町 61.0%

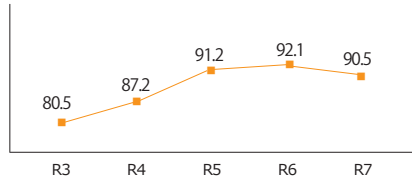
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、令和6年度は71.3%でした。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。



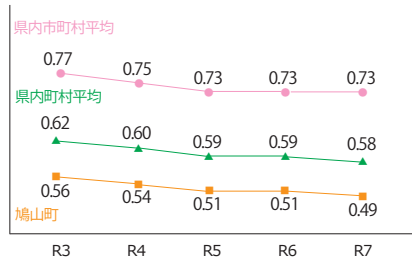
令和7年度の

町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷（経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債）×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の令和6年度平均値は95.1%（令和7年度数値は算定中）。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

及び「資金不足比率はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。実質公債費比率は、11.1%で、前年度からは減少しました。主要因として、単年度の比率で比較すると、分子である元利償還金が減少し、分母となる標準財政規模が標準税収入額や普通交付税が増加したため、単年度の比率は減少しました。
また将来負担比率は前年度対比で10.3ポイント減少し、61.0%となりました。
これは、令和2年度に策定した鳩山町町債残高削減計画に基づいて取り組んだ結果、前年度に比べ地方債残高が減少したことや埼玉西部クリーンセンター建設に係る地方債について、令和5年度から、償還が開始されたことにより、組合負担等見込額が減少、そのほか、比率の算定において分母となる普通交付税の増額に伴い標準財政規模が増加したことによるものが主な要因です。

財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金の残高状況、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方債現在高	70億5,153万円	65億6,106万円	61億5,132万円	57億918万円	53億903万円
うち臨時財政対策債	28億555万円	26億5,255万円	24億5,460万円	22億4,293万円	20億2,254万円
1人当たりの現在高	53万2千円	50万円	47万7千円	44万9千円	42万5千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	6億2,689万円	6億7,044万円	8億2,981万円	8億1,005万円	8億2,958万円
減債基金	1億19万円	1億1,134万円	1億3,235万円	1億3,943万円	1億4,015万円
ふるさとづくり基金(現金)	1,425万円	1,825万円	2,225万円	2,627万円	3,038万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	311万円
地域福祉基金	498万円	515万円	523万円	527万円	533万円
役場庁舎等改修基金	7,792万円	1億2,793万円	1億5,903万円	1億7,774万円	2億3,524万円
まちづくり応援基金	4,254万円	5,057万円	5,680万円	4,534万円	5,888万円
北部地域活性化基金	1,130万円	1,273万円	2,414万円	3,415万円	4,429万円
合 計	8億8,117万円	9億9,951万円	12億3,271万円	12億4,134万円	13億4,695万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 経常収支比率、財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和6年度決算の92.1%より1.6ポイント改善し、90.5%となりました。
分子である人件費や物件費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母となる経常一般財源が町税や普通交付税の増より、分子の充当経常一般財源の増加を上回ったことが要因です。

財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指

2 地方債残高の削減 ー基金を増やして健全化判断比率を改善ー

令和7年度末の地方債現在高は、前年度対比4億15万円(7.0%)減の53億903万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによります。
基金は、近年増加傾向にあり、町の貯金といえる財政調整基金は19億53万円、役場庁舎等改

修基金は57億50万円増加し、令和7年度末の基金合計は、前年度対比1億561万円増の13億4695万円となりました。

将来負担比率は改善傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」

納期内納付を
お願いします

ストップ！滞納 10月から12月は滞納整理強化期間です



町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限内に自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が納期限内に納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

■不公平感の解消へ向けて

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまから納付いただいた貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。引き続き納期内の納付にご理解いただきますようお願いいたします。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



町税等の納付は口座振替が便利です

町税の納付方法については、原則口座振替をお願いしております。

口座振替による納付は、指定した口座から納期ごとに自動的に引き落としとして納付する便利な制度です。申込み手続きも、Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスを導入し、一部簡略化されました。

また、新たに口座振替のお申し込みをされた方には、オリジナルエコバッグを差し上げております。ぜひこの機会に、口座振替をご利用ください。

■取り扱い金融機関

★埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、★武蔵野銀行、東和銀行、★埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、中央労働金庫、★埼玉中央農業協同組合、★ゆうちょ銀行

※「★」はPay-easy(ペイジー)口座振替受付可能な金融機関です。

■申込方法

役場税務会計課窓口または、東出張所窓口で申込用紙に必要な事項を記入・押印のうえ、その場でご提出ください。※ゆうちょ銀行につきましては、申込用紙を記入・押印後、直接、ゆうちょ銀行窓口にご提出ください。

※Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスの申込方法は、キャッシュカードと本人確認書類があれば、申込用紙記入後、専用端末機にキャッシュカードを通していただき、手続きが完了となります。

■問合せ

役場税務会計課 ☎ 296-5892

鳩山町地域おこし協力隊隊員が決定しました！

町の新たな魅力発掘や活性化に取り組む「鳩山町地域おこし協力隊」の隊員が、辻 典男さんに決定しました。町での活動に対する意気込みなど紹介します。

■氏名 辻 典男

■主な活動内容(予定)

上熊井農産物直売所の運営協力、鳩山あんず栽培加工組合への協力、体験型観光商品及び地域資源の開発

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

■意気込み

地域資源の情報発信と新規事業の企画立案に取り組み、様々な広報活動を通じて町内外への魅力発信を強化したいと考えています。また、町の特産品のブランド化や販路拡大、ふるさと納税返礼品の開発に取り組むなど、これまで培った経験を活かしたいです。



Topics

トピックス

令和8年10月1日(木)から変わります 鳩山町役場組織改正



町では、職員数の縮減を図りながら、行政サービスを維持するため、平成30年度組織改正基本方針に基づき、第1期実施要領及び第2期実施要領を作成し、組織改正を行ってきました。

令和8年10月1日からは第3期実施要領を一部改訂し、今まで以上に効率的な業務を推進し、新たな政策課題に対応する組織にすることなどを目的として、組織改正を行います。

組織改正に伴い、現在の教育委員会事務局を「教育総務課」と「生涯学習課」の二課体制に再編することで、将

来を見据えた持続可能な教育行政の推進を図るものとします。詳しくは二次元コードから町ホームページをご覧ください。

なお、課等の再編は、学校教育行政及び生涯学習行政を取り巻く様々な環境の変化や多様化する行政課題に的確に対応し、教育施策に関する企画立案機能及び政策推進機能を強化するとともに、各分野の専門性を高める組織体制を構築するために実施するものでございますので、ご理解をお願いいたします。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

主な変更点

▶「教育委員会事務局」を「教育総務課」と「生涯学習課」に再編

教育総務課

- ◆総務・学校教育担当(教育委員会、教育委員に関すること、学校教育に関すること) ☎ 296-1227、☎ 227-6705
- ◆幼稚園(幼稚園に関すること) ☎ 296-0592
- ◆学校給食センター(給食センターに関すること) ☎ 296-0311

生涯学習課

- ◆生涯学習・スポーツ担当(生涯学習に関すること、生涯スポーツ、体育施設、公民館に関すること) ☎ 296-1263
- ◆文化財保護・町史担当(文化財の保護、町史編纂に関すること、多世代活動交流センターに関すること) ☎ 296-3862
- ◆町立図書館(図書館に関すること) ☎ 296-5660

防犯カメラの設置に補助金を交付します！

空き巣等の侵入窃盗被害を未然に防止するために、町内の住宅その他の建物に防犯カメラを設置した方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。詳細については、地域創生環境課までお問い合わせください。

■申請条件 令和8年4月1日～11月30日の期間内に、販売店等で購入・設置したもの

※昨年度、町の補助金を活用して防犯対策を実施した方も申請可能です。

■受付期間 令和8年11月30日まで

■補助対象者 補助対象事業を実施した町内の住宅等の所有者または使用者

■申請方法 次の①から③の書類を用意し、役場地域創生環境課の窓口へ提出してください。

①住宅等防犯カメラ設置補助金交付申請書兼請求書

②補助対象事業の領収書

③設置(取付)した前後の写真(印刷したもの)

※その他、本人確認書類、印鑑、振込先を確認できる書類を持参してください。

■補助金額 支払総額(税込み金額)の2分の1(上限4万円)

※1,000円未満の端数がある場合は切捨てです。

※複数購入の場合でも申請は可能ですが、補助額の上限は変わりません。

※購入時に使用したポイントやクーポンは対象となりません。販売店で商品代金から割引があった場合やポイントを利用した支払は割引と同様の扱いとするため、割引後の支払額が補助対象費用となります。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ教室は「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方にお勧めの教室です。リハビリ専門職が講師となり、11月から令和9年2月まで全12回実施します。教室に参加した多くの方が、心と体の元気を取り戻し、教室終了後も定期的に通いの場等に参加をして、自分のペースで体を動かすこと、趣味、外出、交流等を楽しんで生活しています。この教室では、参加者同士、教室の運営に協力していただくボランティアの皆さんと楽しく交流しながら、教室を進めていきます。ぜひ、ご参加下さい。

■対象 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(12回)に参加できる方。

※申し込みの際にフレイル予防自己点検票Ⅱ(後期高齢者質問票)を実施後、フレイル、プレフレイル状態に該当する方を優先します。

■日時 ①11月11日、②11月18日、③11月25日、④12月2日、⑤12月9日、⑥12月16日、⑦12月

23日、⑧令和9年1月6日、⑨1月13日、⑩1月20日、⑪1月27日、⑫2月3日 全12回 全て水曜日 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時10分～)

■内容 体力測定、はあとふるパワーアップ体操(重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操)、リハビリ専門職等と個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、グループワーク等

■会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 10人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

■その他 参加される方の状況に応じて自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方はお申し込み時にご相談ください。

■申込・問合せ 10月9日(金)～23日(金)までに町地域包括支援センターまでお申し込み下さい。

☎296-7700

FAX298-0077

フレイル予防自己点検票Ⅱを活用し、 定期的にフレイルチェックをしましょう！

フレイルとは、からだやこころの機能低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態です。右の表は、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する後期高齢者の質問票です。心身の健康状態・食習慣・口腔機能・運動習慣・認知機能・社会参加等15の質問で構成されています。

右記の15の質問に答えることで、ご自身の心身機能の状態を知ることができます。右記の表で**太文字**の回答数が多くあれば、フレイルが始まっている可能性があります。運動・栄養・社会参加に取り組みフレイルを先送りしましょう。

■問合せ 町地域包括支援センター
☎296-7700 FAX 298-0077

質問	
①あなたの現在の健康状態はいかがですか	1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない
②毎日の生活に満足していますか	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満
③1日3食きちんと食べていますか	1. はい 2. いいえ
④半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (さきいか・たくあんなど)	1. はい 2. いいえ
⑤お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい 2. いいえ
⑥6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 2. いいえ
⑦以前に比べて歩く速さが遅くなってきたと思いますか	1. はい 2. いいえ
⑧この1年間に転んだことはありますか	1. はい 2. いいえ
⑨ウォーキング等の運動を週1回以上していますか	1. はい 2. いいえ
⑩周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	1. はい 2. いいえ
⑪今日が何月何日か分からない時がありますか	1. はい 2. いいえ
⑫あなたはたばこを吸いますか	1. 吸っている 2. 吸っていない 3. やめた
⑬週に1回以上は外出していますか	1. はい 2. いいえ
⑭ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	1. はい 2. いいえ
⑮体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	1. はい 2. いいえ



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス予防接種について

町では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、65歳以上の方を対象とした予防接種を実施します。「予診票」「予防接種説明書」を希望される方には、町保健センター、東出張所で配付します。特に「予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応など理解のうえ、接種を受けるようお願いいたします。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■実施期間 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

■接種回数 年1回

■申込方法 接種を受ける医療機関に直接予約してください

■自己負担額

▷高齢者インフルエンザ 無料

※令和8年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するため自己負担額1,500円が無料となります。

▷新型コロナワクチン 1万2,000円
(いずれも生活保護受給者は無料)

■持ち物 接種当日は、マイナ保険証または資格確認証など住所、氏名、生年月日の確認ができるものを医療機関にお持ちください。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書を、また、生活保護受給者は受給者証をお持ちください。

・町内医療機関(鳩山第一クリニック、福島内科、麻見江ホスピタル、今宿クリニック)には、予診票等を置いていきます。

・県内の相互乗り入れ医療機関においても接種可能です。

■問合せ 町保健センター ☎296-2530

鳩山町図書館協議会委員を公募します

鳩山町図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

この度、町民の皆さんのご意見を反映した図書館運営を実施するため、図書館協議会の委員を以下のとおり公募します。

■応募資格 次の①～④にすべてに該当する方

①本町に引き続き1年以上、住民基本台帳法の規定による住民登録をしている方

②令和8年12月1日現在で満18歳以上の方

③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方

④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 4人

■報酬等 年額1万6,000円

■任期 令和8年12月1日～令和10年11月30日
■応募方法 役場生涯学習課(3階)・町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月4日(水)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください(各施設の閉庁・閉館日を除く)。

※郵送の場合は町立図書館宛て

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 11月11日(水)午前10時から町立図書館会議室で行います。

■問合せ 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘3-19-1 鳩山町立図書館

☎296-5660 Fax296-5661



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/4	5	6	7	8	9	10
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ		A 可 B 可	
11	12	13	14	15	16	17
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
18	19	20	21	22	23	24
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ		A 可 B 可	
25	26	27	28	29	30	31
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
11/1	2	3	4	A…亀井・今宿地区 ※ニュータウン地区以外 B…ニュータウン地区		
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ベット
ボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月12日 (祝・月)	たばた小児科 (吉見町)	小児科・内科・ アレルギー科・ 循環器科	0493-54-8822
10月12日 (祝・月)	川島領診療所 (川島町)	皮膚科・内科	298-8881
11月3日 (祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
11月3日 (祝・火)	中村産婦人科 (小川町)	産婦人科	0493-72-0373

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告掲載スペース

暮らしの家族のかたち 里親入門講座

この講座では、里親制度のしくみや、実際に子どもを迎えた里親さん、里親家庭で育った方のお話を通して、里親制度への理解を深めていただきます。里親制度に関心のある方なら、どんなでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお申し込みください。

▼日時 11月21日(土)午後2時～4時
▼会場 ウェスタ川越 2階会議室12
▼対象 里親制度について関心のある方
▼参加料 無料
▼定員 80人
▼主催 社会福祉法人同仁学院 乳児院さまより 里親フオスターリング事業
▼申込 11月17日(火)締切
二次元コード、もしくは電話
(042)980-7676



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

緊急地震速報訓練の実施に伴う
防災行政無線試験放送
及びシエイクアウト
訓練実施のお知らせ

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。また、あわせて、自宅などそのときにいる場所で、地震時の安全確保行動である、①「まず低く」、②「頭を守り」、③「動かない」を行うシエイクアウト訓練を実施します。訓練については、参加人数把握等のため、参加登録をお願いします。

▼訓練日時 11月5日(木)午前10時ころ

▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※気象・地震活動の状況等によつては、急きよ、訓練が中止となる場合があります。

▼参加登録 二次元コードまたは町役場などにある参加申込書を提出してください。



▼問合せ 役場総務課
0296-1214



証明書の発行はコンビニ 二交付を活用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末機(マルチコピー機)で、閉庁日や閉庁時間でも住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。

▼取得できる証明書
①住民票の写し ※亡くなられた方、転出された方の住民票は取得できません。
②印鑑登録証明書 ※鳩山町で印鑑登録がお済みの方
③所得・課税、非課税証明書 ※最新年度のみ発行可能です。
▼利用時間 毎日午前6時30分から午後11時まで(年末年始・メンテナンス日を除く)
▼必要なもの マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)またはスマートフォン
電子証明書を搭載済みのスマートフォン

※マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(数字4ケタ)の入力が必要です。

◆マイナンバーカード及び住民票・印鑑登録証明書に関する役場町民健康課

▼問合せ 役場長寿福祉課
0296-15891
▼所得・課税、非課税証明書の発行に関する役場税務会計課 0296-15892

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持および増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなどの宿泊費の一部を助成しています)助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに役場町民健康課窓口までお申し込みください。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人(4歳以上小学

生活道路における 自動車の法定速度が 30km/hになりました

令和8年9月1日、改正道路交通法施行令が施行され、生活道路(中央線等がない狭い道路)における自動車の法定速度が30km/hになりました。道路状況や天候等に応じて、安全運転を心掛けましょう。

▼問合せ 埼玉県警察
048-832-0110

2027年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所 ①役場総務課及び役場東出張所、②県統計相談室、③県内の一部コンビニエンスストアなど

▼販売期間 10月16日(金)発売
①、③、令和9年2月末②令和9年9月末まで

※売切れにより期間前に終了する場合があります。

▼価格 770円(税込)
▼規格・色 縦14cm×横9cm、月間ダイアリー・升目式、表紙カバー差し込み式、ネイビー・アイスグリーン・コパトランペンドーの3色。

▼問合せ 役場総務課
0296-1214



生以下1泊につき1500円
※1人につき年度内2泊までとなります。

※他のキャンペーンや割引等との併用ができない場合があります。ため、利用予約時に各宿泊先へご確認ください。

▼申請・問合せ 役場町民健康課 0296-15891または、役場東出張所



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月15日(木) 午前9時～11時45分
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月20日(火) 午後1時～3時
場所：町立図書館
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：10月20日(火) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■行政書士による無料相談会【要予約(3 開庁日前)】
日時：10月28日(水) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約(3 開庁日前)】
対象：町内在住者
日時：11月10日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：役場税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：役場生涯学習課 ☎ 296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

相談

坂戸保健所・管内町共催
心のサポーター
養成研修

メンタルヘルスや精神疾患に関する正しい知識を身につけ、身近な人に対して支援を行う「心のサポーター」を養成するための研修会を開催します。誰もがこころの不調を経験する時代。手をとめて、相手にそっと寄り添い、心の負担を軽くする。そんなちよつとしたコツを学んでみませんか。

研修を修了された方には認定証を発行します。

▼日時 11月28日(土) 午後1時～3時(午後0時30分開場)
▼会場 鶴ヶ島市役所 5階会議室 鶴ヶ島市三ツ木16-1
▼講師 長井 麻希江氏(城西大学 特任教授・公認心理師)
▼対象者 坂戸保健所管内在住 在勤・在学の方(坂戸市・毛呂山町・越生町・鳩山町・鶴ヶ島市)
▼定員 60人(先着順)
▼受講費用 無料
▼申込 10月13日(火)～11月11日(水)

カスタマーハラスメント
のない地域へ

埼玉県カスタマーハラスメント防止条例が令和8年7月1日に施行されました。

鶴ヶ島市障害者福祉課障害者支援担当 ☎ 271-1111
(内線112)へ電話または二次元コードから電子申請
▼問合せ 鶴ヶ島市障害者福祉課障害者支援担当 ☎ 271-1111(内線112)



ラ)とは、お客様などからの言動のうち、社会通念上許容される範囲を超え、働く人の就業環境を害するものです。暴言や脅迫、執拗な要求の繰り返し、長時間の拘束などが挙げられます。お店や事業所で働く方は、私たちの暮らしを支える存在です。お互いを尊重したコミュニケーションを心がけましょう。

詳しくは埼玉県のカスタマーハラスメント防止対策ポータルサイトをご覧ください。

▼相談窓口
埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口
☎ 048-1831-8000
(平日9時～午後7時)
▼メールによる相談
saitamakasuhara@sp-network.co.jp
24時間毎日受付

年金事務所の予約相談
をご活用ください

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所での長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約は相談希望日の1か月前から前日までの間に、予約専用ダイヤルへお電話いただき、都合のよい時間帯をご予約ください。週初めの開所日は午前8時30分～午後7時まで、それ以外の平日は午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎ 0570-10514890
(平日：午前8時30分～午後5時15分)

10月は「がん検診受診
率向上月間」「ピンク
リボン月間」です

がんはわが国の死因第1位であり、令和6年には年間38万4千人を超える人が亡くなっています。罹患者が多い一方、早期発見・早期治療により治るものも多い病気です。ご自身や愛するご家族への贈り物として、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

また、10月は『ピンクリボン月間』として、乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の大切さを伝える世界共通の啓発キャンペーン期間でもあります。検診と併せて乳房を意識する生活習慣(ブラストアウェアネス)を身につけることで、自身の乳房の変化に気づきやすくなり、がんの早期発見につながります。

町のがん検診の受付状況や申込み方法等につきましては、町ホームページ、公式LINE等で案内しています。

▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

令和8年10月から
国民年金保険料の育児
免除制度が始まります

令和8年10月から、国民年金第1号被保険者の方の育児期間の保険料を免除する新しい制度が始まりました。1歳未満の子を養育されている方であれば、実子・養子問わず対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合に届出をお願いします。

▼免除期間 子が1歳になる誕生日の前月まで
▼対象者 国民年金第1号被保険者のうち、令和8年10月1日以降に1歳未満1歳の誕生日の前日までの子を養育されている父母または養父母。※子の生年月日が令和7年11月以降の方が対象です。

▼届出時期 現在子を養育されている方は令和8年10月1日から届出が可能です。それ以降に子を養育することとなった場合は、子を養育することとなった日以降に届出が可能です。

▼届出先 役場町民健康課。または、マイナポータルから24時間

365日電子申請が可能です。ぜひご利用ください。

▼必要書類 電子申請の場合は基本的に不要。窓口でのお手続きの場合は、基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類(年金手帳等)・本人確認書類※現在産前産後期間の免除が承認されている母の場合で、令和8年7月以降に出生された方については自動的に制度が移行するので届出の必要はありません。ただし、子の父も国民年金第1号被保険者の場合は、父の育児期間保険料免除の届出は必要となりますので、ご注意ください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

東松山税務署からの
お知らせ

給与支払者が税務署に提出する令和8年分以降の給与所得の源泉徴収票については、給与支払報告書を市町村へ提出することで、税務署へ提出したことをみなす制度が開始することにも、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の提出義務が同一となります。

これまで、税務署及び市町村民税担当課へ提出していた給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書については、eLTAXにより市町村民税担当課へ提出いただくようお願いします。

なお、税務署へ提出した令和6年分給与所得の源泉徴収票が30枚以上の給与支払者については、令和8年分の給与所得の源泉徴収票をeLTAX等、電子的に提出いただく必要がありますので、条件に該当する給与支払者については、eLTAXによる給与支払報告書の提出の準備をお願いします。

東松山税務署では、オンライン手続等のより一層の利用拡大に向け、令和8年分年末調整関係書類から、給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の複写様式の送付を取りやめることとなりました。

また、税務署窓口における給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の複写様式の配付も行わないこととしています。

給与支払報告書及び給与所得の源泉徴収票の提出は、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

▼問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-2210990

きらめき3H運動を推進しています

埼玉県警察では、歩行者等の安全確保を目的に、きらめき3H（トリプルエイチ）運動」を推進しています。この運動は、3つのHを頭文字にする対策、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護を重点に、交通事故防止を呼び掛けています。

埼玉県交通安全対策協議会
☎048-825-2011
埼玉県民生活部防犯・交通安全課
☎048-830-2955

鳩山町空き家リフォーム補助金を活用しませんか？

町では、空き家の活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、町内の空き家リフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

交通遺児援護基金の援護金申請について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に住む交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

申込期限は、令和9年1月29日（金）までです。給付対象者など詳細は各市町村、学校にて配布している申請書及びお問合せ先までお願いします。

▼問合せ 埼玉県警察
☎048-832-0110

▼補助対象者 補助対象となる空き家に居住しようとする所有者または入居者

▼補助対象費用 ①対象物件の改修リフォーム工事費用
②リフォームと併せた家財処分費用

▼補助金額 ①改修リフォーム工事に要した費用の2分の1に相当する金額（上限：20万円）
②家財処分に要した費用の2分の1に相当する金額（上限：10万円）

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

ごみの減量化へのご協力をお願いします

10月1日～31日は県の3R推進月間です。

プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践していただき、ごみの減量化資源の循環に協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

センターでは、利用登録者を随時募集していますので、埼玉で出会いを求めている方は、SAITAMA出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードと電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要ですが、ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話予約をお願いします。（予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。）



▼対象 次の条件に当てはまる方
結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女、埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方、電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

▼費用 1万6000円（税込・2年間有効）※鳩山町在住の方は割引適用となり、1万1000円

▼問合せ SAITAMA出会いサポートセンター
メール info@kotama.jp

不審者情報について

町では、特殊詐欺や住居侵入等の犯罪が発生しています。役場地域創生環境課では、必要に応じて広報や職員によるパトロール、警察への情報提供を行っています。

不審な人物等を見かけた際には、町と併せて警察にも情報提供していただくよう、協力をお願いします。



▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894
西入間警察署
☎284-0110

農作物の鳥獣被害対策について



近年、野生動物による農作物の被害が増加しています。町では、農作物の被害軽減を目的とし、年間を通して有害鳥獣捕獲事業を実施していますが、効果的な被害軽減には、ほ場における侵入防止対策を行い、野生動物を引き寄せなくすることが必要となります。野生動物の生態や対策の方法について、正しい知識を身につけ、自己防衛の強化をお願い

します。

▼有効な対策
①エサ場を作らない
ほ場や家の周りに収獲残さや、実のなった果樹（柿の木等）を収穫せずに放置すると、野生動物を引き寄せエサとなってしまう。エサが豊富な里に行動域として認識されると、被害が拡大してしまう恐れがあります。

②身を隠せる場所を作らない
ヤブや草むらは、野生動物にとっては人里までの通路や隠れ家となってしまう。住宅周辺や農地を適正に管理し、見通しをよくすることで、野生動物の行動域

レインボーニュース

レインボー婚活パーティー2026を開催します！

▼日時 11月28日（土）正午～午後4時頃※雨天決行
▼会場 ビオリゾートホテル&スパ オーパークおこせ（越生町上野3083-1）

▼対象 ①一次募集 22歳～45歳までの7市町（川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町）在住・在学・在勤の独身の男女
②二次募集 22歳～45歳までの独身の男女

▼定員 男女各20人（抽選）

▼費用 男性3000円、女性1500円

▼服装 アウトドアに適した動きやすい服装でお越しください。（パーベキューやキャンプファイヤーを行うため、汚れても差支えない服装がおすすめです。）

▼申込期間（一次募集）10月1日

（木）～15日（木）
②二次募集 10月16日（金）～30日（金）
▼申込方法 二次元コード先のホームページよりお申し込みください。

※申込URLは10月1日（木）から公開予定。

▼当選発表 11月2日（月）
ご登録のメールアドレス宛てに、抽選結果をお送りします。

▼注意事項 ①当日は当選メールを確認させていただきます。②当日は現地集合・現地解散となります。

▼問合せ 坂戸市役所 政策企画課
☎283-1133-1



町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階（大豆戸183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内に在住の高齢者
開設日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■はーとんサロン

対象：町内に在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族
開設日時：毎月 第2、第4金曜日 午後1時30分～4時（ただし、祝日、年末年始は休み）
場所：今宿コミュニティセンター 1階
問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

対象：町内に在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：10月5日（月）午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター 1階集会室
11月16日（月）午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

みんなの伝言板



鳩山町民ゴルフ大会中止のお知らせ

毎年開催しておりました「鳩山町民ゴルフ大会」は、諸般の事情により今年度の開催を中止させていただきます。楽しみにして下さった皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

問合せ：大会事務局 石井 ☎ 090-3049-3927

第40回鳩画会展

会期：10月23日（金）～26日（月）

時間：午前9時30分～午後5時（ただし23日は正午から、26日は午後4時まで）

場所：町ふれあいセンター 3階

内容：油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画・抽象画など約30点の展示

入場料：無料 後援：鳩山町教育委員会

問合せ：若林 ☎ 296-2935

東松山市ウインドアンサンブル

第40回秋の演奏会のご案内

団創設40周年として、過去の演奏曲等をお届けします。
日時：10月25日（日）午後2時開演 午後4時開演
見込み（午後1時30分開場）

場所：東松山市民文化センター 大ホール

入場料：無料 主催：東松山市ウインドアンサンブル

問合せ：東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

第50回鳩山祭を開催します

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

日時：10月31日（土）午前10時～午後5時30分
11月1日（日）午前10時～午後4時

場所：東京電機大学鳩山キャンパス（高坂駅よりスクールバス8分）

問合せ：鳩山祭実行委員会 ☎ 296-2519

石坂の森・秋の植物観察会

森で身近な植物を観察します。富士山が望めることも

日時：11月15日（日）午前9時～午後0時30分（集合時間：午前8時50分）

場所：石坂の森（ドングリハウス～見晴らしの丘）
※集合場所：ドングリハウス

※行程は多少の起伏があります

定員：先着20人 費用：無料

講師：中澤利雄（鳩山町文化財保護委員）

その他：観察に適した服装（帽子、長袖、長ズボン、履き慣れた靴）、飲み物持参で参加ください。

申込・問合せ：10月1日（木）より電話にて受付
NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま 富田 ☎ 090-2940-1696

鳩っこイングリッシュリトミック教室を開催します！



外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。乳児期のお子さん・鳩山幼稚園以外のお子さん也大歓迎です！

対象 町内に居住する未就学児親子

日時 10月6日（火）、22日（木）、27日（火）

午前10時～11時（受付9時45分～）

費用 無料

場所 町立鳩山幼稚園（赤沼1730-1）

申込・問合せ 二次元コードの参加フォームからお申し込みいただくか、鳩山幼稚園（☎ 296-0592）へ直接お申し込みください。



食生活改善支援事業「生活習慣病予防のための健康料理教室」参加者募集！

毎日を健康にいきいきと暮らすために、「適切な食生活」は欠かすことのできない重要な柱です。今回、鳩山町食生活改善推進員協議会では、埼玉県が推奨する塩分ひかえめ・野菜たっぷりの「埼玉県コバトン健康メニュー」をベースに、鳩山町食改オリジナルの生活習慣病予防メニューを作る「健康料理教室」を開催します。普段の食生活を見直す良い機会となりますので、ぜひご参加ください。食改のメンバーが講師として、サポートするので「料理はちょっと苦手」という方や男性も安心してご参加ください。

対象 鳩山町在住の方

日時 10月28日（水）午前10時～午後1時（予定）

場所 町保健センター 2階 栄養指導室

講師 鳩山町食生活改善推進員

費用 500円/人 ※当日徴収

定員 10人（定員を超えた場合は抽選）

持ち物 上履き（スリッパ不可）、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチなど

申込 10月1日（木）～19日（月）保健センターの窓口、電話のいずれかの方法でお申し込みください。

問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

余暇よかDays

趣味や学びの情報便

令和9年二十歳を祝う会のお知らせ



この度鳩山町では、人生の大きな節目を迎えられた皆さまを祝福するため、二十歳を祝う会を開催いたします。懐かしい級友との再会や、将来を語りあう、思い出に残る一日を過ごしませんか？記念写真の撮影も予定しておりますので、ぜひご参加ください。

対象 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

日時 令和9年1月10日（日）

受付：午後1時

祝う会開始：午後1時30分

終了予定：午後3時30分

会場 町文化会館ホール

※令和8年10月1日現在で鳩山町に住民登録されている対象の方には、11月中旬頃までに案内通知を発送予定です。

※現在他市区町村に住民登録している方でも、以前、鳩山町に住んでいたことがある方は出席できますので、生涯学習課までご連絡ください。

問合せ 役場生涯学習課 ☎ 296-1263

東松山・比企観光スタンプラリー

東松山・比企地域の誘客と周遊を促進するためのデジタルスタンプラリーを実施します。

獲得したスタンプ数に応じて該当施設の景品引換や各市町村の名産品などが当たる抽選に応募できます。スマートフォンに専用アプリをダウンロードの上、秋の行楽シーズンに今話題のスポットをたくさん巡ってください。※詳細は二次元コードからご確認ください。

日時 10月1日（木）～2月14日（日）

場所 東松山市及び比企郡観光スポット合計18箇所

問合せ 東松山市観光協会 ☎ 0493-23-3344



10月・11月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】10月5日（月）・12日（祝・月）・13日（火）・19日（月）・26日（月）・11月2日（月）・9日（月）

※11月3日（祝・火）は午前9時から午後5時まで開館します。

【図書館】10月5日（月）・12日（祝・月）・13日（火）・19日（月）・26日（月）・30日（金）・11月2日（月）・9日（月）

※11月3日（祝・火）は午前9時から午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍をご紹介します



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書（電子書籍）をご紹介します。

つぎはぐ、さんかく



孤野 江名 著
ポプラ社 出版

けいさつのすかん 電子版



山田 タカヒロ 絵
志保澤 利一郎 監修
Gakken 出版



ふたりで月1.5万円はん

なちゃ 著
こいし ゆうか 漫画
KADOKAWA 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。（在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。）

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

みんなの伝言板



独唱を楽しむ会 コン・プリオコンサート

日本、イタリア歌曲、ロシア民謡、オペラの「アリア」、カンツォーネなど楽しい歌がいっぱいです。

日時：11月3日（火）午後1時30分

（開場：午後1時から）

場所：鳩山町ふれあいセンター 2Fホール（松ヶ丘1-2-4）

問合せ：加藤 ☎ 090-9019-9045

町長と話そう！ タウンミーティングを開催します

将来に向けたまちづくりについて、町長が直接地域に出向き、テーマに沿って町民と率直な意見交換を行うことで、町民の声を町政に反映させるとともに、町政への参画意識を高め、「町民との対話」を重視した開かれた町政を推進します。

日時 10月25日(日) 午後2時～3時30分(予定)

場所 多世代活動交流センター 多目的会議室

テーマ 町内の空家対策・利活用について

対象 町内に在住、または在勤、在学している方

定員 30人

申込 10月1日(木)～20日(火)

二次元コードよりインターネット申込ま

たは役場政策財政課に電話申込

※応募人数が定員を超えた場合は、無作為抽選により参加者を決定します。

問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



JAXA 地球観測センター 施設一般公開を開催します

日時 10月17日(土) 午前10時～午後4時
(入場は午後3時30分まで)

場所 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター

公開内容 ①施設設備公開、②宇宙から見た地球の画像、③講演会・子ども宇宙教室、④動く衛星画像、⑤ブルースーツを着てみよう、⑥クイズ&スタンプラリー、⑦工作体験、⑧宇宙グッズ販売・物産展
※公開内容は都合により変更される場合があります。
入場料 無料(駐車場の数に限りがあるため、鳩山町立図書館を経由する無料送迎バスの利用にご協力ください。)

問合せ 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター
☎ 298-1200

グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)



対象 町内在住者

日時 10月24日(土) 予備日なし

集合 午前7時30分

場所 亀井運動場

参加費 無料

持物 用具、雨具など※用具をお持ちでない方は事務局で用意します

その他 感染症の拡大、災害等の発生により開催中止の場合あり。小雨決行、荒天中止(実施有無の問合せは午前6時30分以降に鳩山町生涯学習課☎ 296-1263へ)

申込・問合せ 10月14日(水)(土・日曜日除く)までに町スポーツ協会事務局(役場生涯学習課☎ 296-1263 FAX296-7557)へ



第47回はとやま祭

実りの秋の一日を、はとやま祭で有意義に過ごしてみませんか。会場では、様々な模擬店やパザー、町内団体によるステージ発表、子どもショーなど、魅力あるイベントが満載です。はとんも登場します。
※プログラム等の詳細は、ホームページや広報と同時に配布のチラシをご覧ください。

日時 11月3日(火・祝) 午前9時10分～午後2時45分

場所 町中央公民館 北側駐車場

問合せ はとやま祭実行委員会 ☎ 296-5895

第24回 比企郡市人権フェスティバル



様々な人権問題への理解や関心を深めるため、今年度は「鳩山町文化会館」を会場に比企郡市人権フェスティバルを開催します。

日時 11月21日(土) 午前9時30分～午後1時
会場 町文化会館(鳩山町大字赤沼1712番地6)

講演 「AI時代のネットと人権」

講師 佐藤 佳弘さん(武蔵野大学 名誉教授/株式会社情報文化総合研究所 代表取締役)

内容 オープニングセレモニー(鳩山中学校吹奏楽部)、小中学生による人権作文の朗読、舞台発表、作品展示ほか

参加費 無料

その他 手話通訳あり

詳しくは、鳩山町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場総務課

☎ 296-1214 FAX296-2594



比企地区文化財めぐり 東松山市・唐子の文化財をめぐる

比企地区文化財振興協議会では、毎年比企地区の文化財めぐりを実施しています。今年度は東松山市の文化財をめぐります。

対象 町内在住・在勤・在学者

日時 11月12日(木) 午前9時30分～午後4時頃
少雨決行

集合場所 午前8時45分までに多世代活動交流センター駐車場集合

行程 唐子神社→妙昌寺→青鳥城跡→若宮八幡古墳などを歩いて見学(徒歩約8.6km)。

※雨天の場合は、東松山市埋蔵文化財センターを見学します。

定員 10人(先着順)

費用 無料

持ち物 お弁当・飲み物・雨具・タオル・レジャーシートなど。

申込 10月30日(金)までに役場生涯学習課文化財分室(☎ 296-3862、メール:h3862@town.hatoyama.lg.jp)へお申込ください。

町民と議員のまちづくりカフェ

町議会では、議会報告や町民の皆さんと議員が自由に意見交換を行う「町民と議員のまちづくりカフェ」を開催します。

内容 【第1部】議会報告・令和7年度決算の報告
【第2部】ワークショップ(意見交換)
テーマ:「議会、議員ってなあに?」

日時 10月31日(土) 午前10時～正午
(受付:午前9時30分)

会場 町ふれあいセンター 3階

定員 40人(できればお申込ください)

申込・問合せ 10月1日(木)～23日(金)

町議会事務局(☎ 296-1213)へ申込

一老若男女問わずご参加くださいー かいごフェアを開催します！



今年も多くの事業者が参加する「かいごフェア」を実施します。

「健康測定(脳年齢、Agsセンサー等)」や「そうぞく講座(要予約)」「福祉用具の体験」「試食」に加え「カフェブース」「食品販売」などのブースもご用意しています。当日は、スタンプラリーを実施し、スタンプを集めれば素敵な景品が当たります！ぜひ、皆さんご参加ください。お待ちしております。

日時 10月24日(土) 午前10時から午後3時

会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース(はーとんスクエア内)

問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700



場所・問合せ
町立図書館・視聴覚室
☎ 296-5660

■「マイスマールランド」(日本・2023年)

日時 10月11日(日) 午後2時～(114分)

内容 クルド人の家族とともに故郷を逃れ、幼い頃から日本で育った17歳のサーリヤ。現在は埼玉県の高校に通い、同世代の日本人と変わらない生活を送っている。大学進学資金を貯めるためアルバイトを始めた彼女は、東京の高校に通う聡太と出会い、親交を深めていく。そんなある日、難民申請が不認定となり、一家が在留資格を失ったことでサーリヤの日常は一変する。



歯周病検診を実施します！



歯や口の健康は全身の健康と深く繋がっています。「しっかり噛めること」は、毎日のいきいきとした生活を支える基盤です。ご自身の健康づくりのきっかけとして、ぜひご利用ください。

日程 11月19日(木)

会場 町保健センター

受付時間 午後1時～3時30分

対象 町内在住で、検診日当日、20・30・40・50・60・70歳の方

内容 歯科医師による口腔内診察、歯科衛生士等による保健相談

定員 20人(申込順)

費用 無料

申込 町保健センターに電話かFAXでお申し込みください。☎ 296-2530 FAX296-2832

ベビーマッサージ教室参加者募集



親子がふれあいながらコミュニケーションを楽しむベビーマッサージ教室を開催します。

基本的な手技を講師が分かりやすく説明し、保護者がお子さんへ優しくマッサージ等をしていただきます。難しい手技はありませんので、「マッサージは初めて」という方もお気軽にご参加ください。

対象 町内在住の生後3か月から1歳半くらいまでのお子さんと保護者

日時 11月12日(木) 午前10時～11時

講師 川田暁子氏(ベビーボンディングケアスペシャリスト)

場所 ぴっぴ(町こども家庭センター)

定員 10組程度(申込順)

参加費 無料

持ち物 バスタオル

申込 10月19日(月)～11月6日(金)の間に、電話申込。

ぴっぴ(町こども家庭センター) ☎ 298-1136

手作りパッチワーク講座



様々な布を組み合わせ、自分だけのオリジナルカバンを作りましょう！初心者の方も大歓迎です。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 11月12日(木)、26日(木)、

12月10日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館第二研修室(2階)

内容 「手作りパッチワーク講座～オリジナル手提げカバンを作ろう～」

講師 キルト Tipo 田島 明美氏

定員 10人

受講料 無料

対象 町内在住で上記日程すべてに参加できる方

申込・問合せ 10月23日(金)までに、役場生涯学習課まで電話、メールまたはFAXにてご連絡ください。☎ 296-1263 FAX 296-7557

メール h2774@town.hatoyama.lg.jp



巡りをととのえる季節の薬膳茶づくり

のどの乾燥や肌のかさつき、手足の冷えが気になる季節。薬膳は特別なものではなく、いつものお茶や食材を上手に組み合わせるセルフケアです。いまの自分に必要な茶葉や素材を選び、美味しく心と体を満たすマイブレンドティーを作ります。

日時 10月31日(土) 午前10時～11時30分

場所 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室

体験・研修室

定員 20人

参加費 1人1,000円

講師 薬膳アドバイザー 宮田 明美氏(パーソナルサポート薬膳協会代表)

持ち物 なし

共催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。

イベント受付時間：午前9時～午後5時30分※10月19日(月)は休館

中央文化祭&陶芸展を実施します！

鳩山町では、今年も中央文化祭及び鳩山陶芸展を開催します。地域の皆さまが丹精込めて作り上げた個性豊かな作品が勢ぞろい。当日はワークショップも実施いたします。様々な作品に触れ、豊かな芸術の秋を堪能しましょう。ご来場を心よりお待ちしております。

展示場所

中央文化祭：鳩山町中央公民館(レクリエーションホール)

鳩山陶芸展：鳩山町文化会館(ホワイエ)

開催日 11月2日(月) 正午～午後4時

11月3日(火・文化の日) 午前9時～午後3時

入場料 無料

▼ワークショップ

■クリスマスオーナメント作り

講師 キルト Tipo

費用 300円



定員 1日目10人、2日目20人

製作時間 20～30分程度

■かまっぼ一缶バッジ作り

講師 役場生涯学習課 文化財保護・町史担当

費用 100円

定員 100人

製作時間 15分程度

※古代やきもの体験の作品引渡しを行います(3日のみ)

■絵皿作り(11月2日のみ)

講師 なずな窯の会

費用 無料

定員 10人

持ち物 上履き

申込・問合せ 役場生涯学習課 ☎ 296-1263



10月イベント情報

■はとやまスマホ教室

日時 10月1日(木)、10月8日(木)、10月15日(木) 午前10時～11時30分

費用 無料

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチをご用意しています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。(午前11時30分～売切れ終了)

※メニューの内容が変更になる場合があります。※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。



@HATYAMA_CMFC

▲ランチカレンダーはこちらから

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ

☎ 272-7528(祝日を除く。午前9時～午後5時)



クオン株式会社と「地域活性化に関する連携協定」を締結しました

8月18日(火)に鳩山町とクオン株式会社は、「地域活性化に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、クオン株式会社が提供するコミュニティサービスや生成AIを活用し、鳩山町の魅力やイベントなどの情報発信を行うとともに、鳩山町のファンづくりを進め、関係人口の創出・拡大につなげていきます。



▲クオン株式会社竹田代表取締役(右)と小川町長(左)

子どもたちが安心して過ごせる居場所を「はとっこテラス」に延べ179人の小学生が参加

町内在住の小学生を対象とした「はとっこテラス」を8月27日(木)から30日(日)までの4日間開催し、延べ179人の児童が参加しました。

会場となった町地域包括ケアセンターでは、参加したこどもたちが、山村学園短期大学の学生のお兄さん、お姉さんや友達と一緒に宿題を済ませたり、卓球やバドミントンで汗を流したりしたほか、カードゲームやお絵描きをするなど、それぞれ思い思いの楽しい時間を過ごしていました。



令和8年度「子ども大学はとやま」修了式 第4回講義を行いました。

東京電機大学で8月24日(月)、「子ども大学はとやま」の講義と修了式が行われ、町内から参加した26人のこどもたちが「子ども大学はとやま」を修了しました。

第4回「宇宙から地球を見てみよう」では、一般財団法人リモート・センシング技術センターの皆さまの指導のもと、衛星画像を活用して宇宙から見た地球、そして鳩山町について学びました。2012年と2025年の鳩山町の衛星画像を比較する体験では、13年間での鳩山町の変化にこどもたちは驚いていました。

講義修了後に行われた修了式では、参加したこどもたち一人ひとりに修了証書が手渡されました。



▲2012年と2025年の鳩山町の衛星画像を比較して町の変化を探しました！

『鳩山ニュータウン・サマーフェス2026』開催！

8月2日(日)、鳩山ニュータウンの夏祭り『サマーフェス』が、ふれあいセンター前広場で開催されました。じゃぶじゃぶ池の水遊びに始まり、バンド演奏や和太鼓、また、よさこいのパフォーマンスやこどもたちのダンスで盛り上がりました。途中、突然の雨にもかかわらず、最後の盆踊りまで、多くの方々が残って楽しんでいました。初のイベントである『スーパーボールすくい大会』は、こどもたちだけでなく、大人の方々も豪華賞品を狙って腕を競い、大盛況でした。「来年もまた、『夏の思い出』が作れるような、そんな夏祭りを目指しています」と実行委員会の方は仰っていました。



グラウンド・ゴルフ体験講習会

皆さん一緒に参加してみませんか！

仕事が一区切り、軽い運動・趣味を作りたい方。知り合いがいなくても、初めての方も体験し楽しみましょう！

日時 11月15日(日) 午前9時～11時30分

場所 梅沢グラウンド(雨天中止)

参加費 100円(傷害保険等の加入はありません)中学生まで無料です。用具の貸し出しもあります！

定員 30人程度 **申込期間** 10月31日(土)まで

主催 寿グラウンド・ゴルフクラブ

申込・問合せ 池野 ☎296-2719

町指定無形民俗文化財 泉井神社ささら獅子舞



毎年10月中旬に古くから泉井地区で行われているささら獅子舞を、泉井神社で行います。

当日は、ストーリー性かつ見応えのある「雌獅子隠し(めじしがくし)」(10日午後3時～泉井交流体験エリア、11日午後1時～泉井神社)が見所となります。町指定無形民俗文化財として、長年続く伝統ある「泉井神社ささら獅子舞」を見に、ぜひお越しください。

日時 10月10日(土) 午後2時から、11日(日) 午前10時から

場所 泉井神社・泉井交流体験エリア

問合せ 泉井獅子舞保存会 関口 充 ☎296-0585

図書館のおはなしと朗読の会

「大人も子どもも楽しめる、本のひととき」をテーマに、絵本の読み聞かせ、心に残る短編の朗読等を行います。

日時 10月24日(土) 午後1時30分～

内容 宮部 みゆき「器量のぞみ」、古今亭志ん生「替り目」、ニューヨーク・サン新聞社説より「サントクロースっているのでしょうか？」などを朗読します。

演者 朗読会「窓」

場所 町立図書館・視聴覚室

申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660

余暇よか Days 趣味や学びの情報便



音声ガイド付映画鑑賞会

セリフの合間や場面転換時に説明(音声ガイド)を入れながら上映する映画会です。視覚にハンディキャップのある方もない方も、一緒に楽しめる映画会です。

日時 10月17日(土)

開場 午後1時 開演 午後1時30分

場所 町立図書館・視聴覚室

上映作品 「すばらしき世界」(126分)

【あらすじ】東京の下町で暮らす三上正夫(役所広司)は、見た目は強面で頭に血が上りやすいが、まっすぐで人を放っておけない男。しかし彼は、人生の大半を刑務所で過ごしてきた元殺人犯だった。社会復帰を目指す三上の元に、テレビマンの津野田(仲野太賀)と吉澤(長澤まさみ)が現れる。監督：西川美和

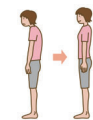
音声ガイド 声なびシネマわかば

定員 40人

申込 不要 **費用** 無料

問合せ 町立図書館 ☎296-5660

カラダの変化が見える！“AI 姿勢診断 + 体組成測定”フレイル予防講座参加者募集



一昨年、昨年に続く、「姿勢」からフレイル予防に取り組むからだケア講座の第3弾！これまでも行ったAI姿勢診断「シセイカルテ」に加え、今

回は新たに「体組成測定」も導入。2つの測定を組み合わせることで、カラダの変化をより実感することができる講座です。ぜひご参加ください。

日時 11月6日(金)、12月4日(金)、令和9年2月5日(金) 午前10時～正午

対象 65歳以上の町民の方

会場 町地域包括ケアセンター

内容 姿勢に着目したフレイル予防講座(AI姿勢診断・体組成測定・専門家による講義・自宅でもできる運動講座等)

講師 (株)ウィングート所属スポーツトレーナーほか
費用 無料

定員 50人(申込順)

申込・問合せ 町保健センター窓口または電話で申込み ☎296-2530



子育てカレンダー

10月中旬～



Enjoy

10/14・28 (水) (水) はとこひろば 「にこにこ」



にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容：ハロウィングッズ作り
時間：午前10時～正午
定員・申込：各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。
場所・問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/10 (土) つどいの広場 「ぼっぼ」

時間：午前10時30分～
内容：「季節の自然で遊ぼう」
講師：高後 仁(山村学園短期大学教授)
対象：子育てに興味・関心のある方
費用：無料 **申込：**不要
場所・問合せ：つどいの広場「ぼっぼ」 ☎ 296-7733

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど
時間：午前10時～正午
■カンガルールーム
対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児
開催日：毎週水曜日
■コアラルーム
対象：2歳～4歳児
開催日：毎週火・木曜日
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

10/19 (月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・乳幼児(4歳頃まで)
時間：午前9時30分～11時
内容：身体計測、健康相談、栄養相談
持ち物：母子健康手帳、タオル
問合せ：町こども家庭センター「びっぴ」☎ 298-1136

10/24・31 (土) (土) 子育て支援センター「ぼぼる」

内容：①10/24「親子クッキング! ピザ作り」、②10/31「ハロウィンバスケット作り&ゲームパーティー」
時間：①午前10時40分～11時30分頃、②午前10時30分～11時15分頃
持ち物：①エプロン・三角巾・おしぼり、②無し
対象：就学前の子と保護者
費用：①600円(保護者1人+就学前の子1人ランチ代込み)、②無料
申込：①10月14日(水)まで、②21日(水)まで電話予約(各回6組まで)
場所・問合せ：子育て支援センター「ぼぼる」 ☎ 210-3217

鳩山幼稚園 子育て支援事業

10/20・11/6 (火) (金) ひよこ組(保育体験)

就園前の保育体験です。年度途中からの参加も可能です。
対象：令和5年4月2日から令和6年4月1日生まれの子と保護者
時間：午前9時30分～11時30分
費用：1000円(保険料・教材費)(初回参加時にご用意ください)
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ピジョっこルーム(施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。
期日：10月7日、14日、21日、11月4日(すべて水曜日)
対象：0歳から就学前の子と保護者
時間：午前10時～11時30分
費用：無料
詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



Meet Book

10/3・17・11/7 (土) (土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間：午前11時～11時30分
場所・問合せ：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/9・23 (金) (金) うさぎちゃんのへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。
内容：10/9「にちじく にんじん」「とっくささい」、10/23「おさじさん」「はくしゅ ばちばち」
時間：午前11時～11時20分
場所：つどいの広場「ぼっぼ」
問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660

令和9年度4月入所(園)の申込書を配付します

◆育児休業明けに伴う令和9年度中の途中入所(入所予約)の申し込みも同時に受付します

令和9年度保育所等の4月入所希望の方に、10月1日(木)から役場町民健康課窓口で申込書を配付します。

育児休業明けに伴う年度途中(令和9年5月以降)の町内保育所の入所を希望される方は、「鳩山町育児休業明け保育所入所予約制度」がご利用いただけます。入所予約制度の申込も同期間に受付します。

すでに入所中のお子さんがある保護者には、継続のための現況届をお送りしますので、期限内に町民健康課へご提出ください。

▶**入園年齢** 園によって異なります。

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週経過後～)から2歳児

【ひばり保育園】0歳児(生後3か月～)から5歳児
【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月～)から2歳児

▶**対象** 保護者が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

①就労(週4日以上かつ月64時間以上)、②妊娠・出産(産前3か月～産後8週間の期間適用)、③保護

者の疾病・障がい、④同居または長期入院している親族の介護、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学または就業訓練、⑧虐待やDVの恐れがあること、⑨新生児に係る育児休業取得期間中、すでに保育を利用している児童(新生児の兄弟等)に継続理由の必要があること、⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶**保育時間** 園によって異なりますので、事前にご確認ください。

▶**保育料** 入園する家庭の町民税額に応じて決定

▶**申込・問合せ** 令和9年4月以降に町内施設へ入所を希望される方は、11月4日(水)～12月15日(火)(郵送の場合必着)の期間に役場町民健康課子育て支援・少子化対策担当 ☎ 277-7527へお申し込みください。

※先着順ではありません。申込期間後は受付できません。

※町外保育所等に入園希望の方は申込期限が異なります(10月初めから中旬締切)。あらかじめ、お早めにご相談ください。

令和9年度 町立鳩山幼稚園新入園児を募集中!

▶**対象** 鳩山町に住 所を有する幼児で、①～③に該当する幼児

①令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの3歳児(30人)

②令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの4歳児(定員まで)

③令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの5歳児(定員まで)

▶**応募開始日** 10月1日(木)

▶**応募方法** 鳩山幼稚園に入園願書を提出(願書は幼稚園で9月18日(金)から配布)

※入園に関しての情報は、右記の二次元コードから鳩山幼稚園のホームページをご確認ください。



▶**問合せ** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



ひばり子育て相談(電話相談)

子育ての悩みや不安を誰かに相談したいけど、外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金)午前9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

※オンライン相談も受け付けています。まずは、メール(hoikuen@hibari.or.jp)で希望日時をご連絡ください。受付期間には電話相談と同じです。



きつず はとっ子 ひろ



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



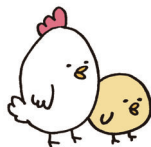
皆さんからの
写真募集中!

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



図書館のお仕事、がんばりました!
(8月27日(木)町立図書館子ども一日司書にて)

今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

ゆうびんしゃの
あかほん



正高 もとこ 作
鎌田 歩 絵
岩崎書店 出版

ハンバーグだいすき



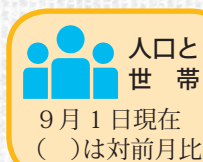
荻田 澄子 文
いわさき まゆこ 絵
金の星社 出版

はっぱのうえに



たてのひろし 作
福音館書店 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。



人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	12,415 人 (ー 12)
男	6,082 人 (ー 5)
女	6,333 人 (ー 7)
世帯	6,059 世帯 (+ 3)
8月の出生数	3 人



10月の
納税・
納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号は令和7年度決算特集でした。「決算」と聞くと難しいイメージがありますが、私たちのまちの「家計簿」のようなものです。限られた財源の中でどのような事業に力が注がれたのか知ること、これからのまちの未来を考える第一歩になります。ぜひご家族でページをめくり、身の周りの行政サービスについて話題にしていいただければ嬉しいです。(K)

広報はとやま no.658 (令和8年10月1日発行)

編集: 鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594



公式
WEBサイト



公式LINE



公式X
(旧Twitter)



公式
インスタグラム



公式
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することの不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただきますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。